

# 時代

に敏感なくまもとへ。



情報化・国際化・高齢化と、  
めまぐるしく変わる社会。  
やがて訪れる21世紀へ。  
熊本市は  
誰もが安心して住める  
新しいふるさとづくりを  
目指しています。

## 変 革 の 時 代 へ の 対 応

## 国際交流

Human City くまもと  
KUMAMOTO

国際化が進展する中、本市は国際交流を重点施策の1つとして掲げ、友好姉妹都市である中国・桂林市、米国・サンアントニオ市との交流をはじめ、20数年来友好関係にある西独・ハイデルベルグ市など世界各国との友好親善を積極的に進め、国際社会に即応した都市づくりを進めています。

### 中国・桂林市

昭和54年友好都市締結以来、長期的視野に立ち、両市間の経済、都市建設、教育、文化等の幅広い分野にわたり活発な交流を展開しており、昭和63年には桂林市において農業技術展の開催、市制施行百周年を迎える昭和64年には珍獣「金絲猴」の借用などこれら事業を通し、両市の友好関係は年ごとに深まっています。

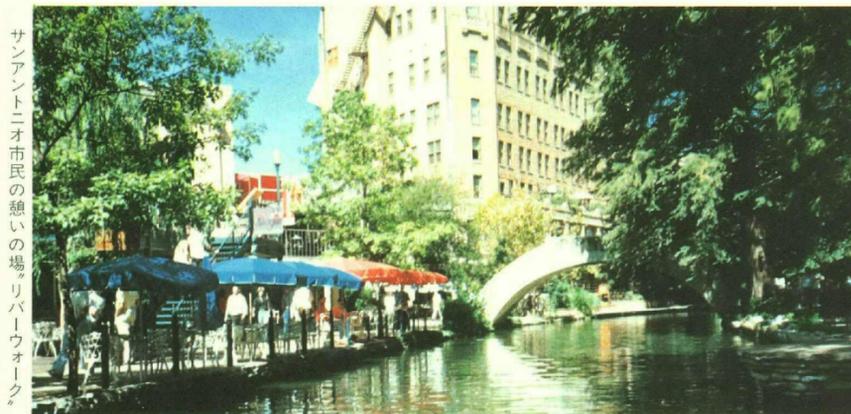
### 米国・サンアントニオ市

我が国と最も緊密な関係にある米国との姉妹都市締結に向け諸準備を進めてきましたが、昭和62年12月、熊本市において本市とその歴史や環境、明日への飛躍を期してのまちづくりの対応など共通の基盤と目標を擁するテキサス州・サンアントニオ市との間において姉妹都市の調印式を行いました。今後両市において活発な交流を行うことが合意されました。

## 熊本市・サンアントニオ市 姉妹都市締結調印式



市庁舎14Fホールでの調印式



サンアントニオ市民の憩いの場、リバーウォーク



桂林市における鯉の放流

# 婦人の地位の向上・消費者行政

Human City くまもと  
KUMAMOTO

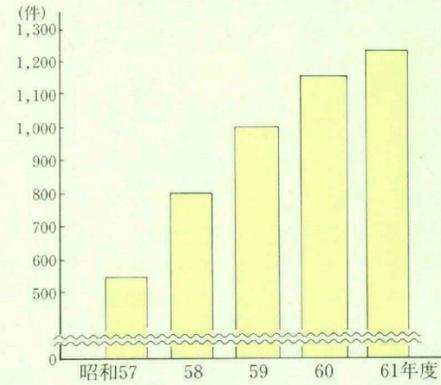
「国連婦人の10年」の最終年である1985年に、ケニヤのナイロビで世界会議が開催され、その時「西暦2000年に向けての女性の地位向上のための将来戦略」を採択したが、これを受けて、我が国でも「新国内行動計画」の策定が進められています。本市でも婦人問題の取り組みを積極的に推進するため、昭和62年「婦人生活課」を新設しました。女性の自立と社会参加を促進するため、市では女性のための「総合婦人センター(仮称)」の建設調査に入っています。また、女性の自主活動グループの登録制度を発足させ、機関紙の発行によるグループ活動の状況紹介や交流の促進、講演会の情報提供、新しいふるさとづくりをめざして女性のつどいなどを開催して、意識の向上や女性の

声を市政に反映させて行くことにしています。このほか、資料コーナーなどを設置し利用に供しています。市民の生活をより安全により豊かにするため、次のような消費者行政を推進しています。消費生活に関する各種セミナーの開催など。生活関連物資価格調査及び公表など。消費者団体の育成など。消費者センターの充実など。買物相談など問い合わせや商品・サービスについての苦情を受け、市民と共に考え、解決するための手伝いをしています。来場者数 5,367人(昭和61年度) 相談受付件数 1,241件( " )

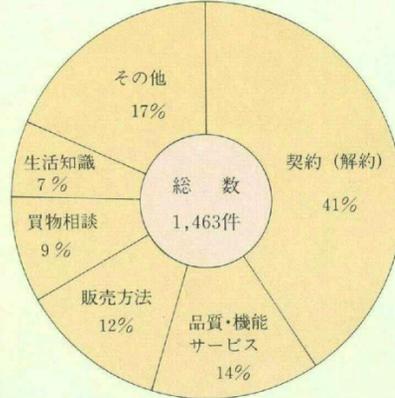


婦人生活課フロア

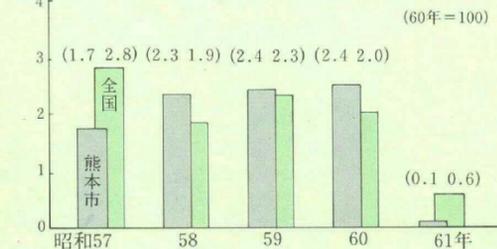
消費生活相談件数推移



消費生活相談 (昭和61年度)  
(内容別構成比)



消費者物価指数上昇率の推移(総合)  
(熊本市と全国)



# 高齢化社会

Human City くまもと  
KUMAMOTO

高齢化社会の進むなかで、誰もが望むことは、住み慣れた家や地域で、健康で幸せな老後の生活を過ごすことです。そのためには、お年寄りの健康、生きがい、住まい、介護などの老人福祉の充実が必要です。市では、寝たきり老人やひとり暮らしの老人のために、家庭奉仕員の派遣、短期保護、日常生活用具の給付、老人福祉電話の貸与、相談など心身の健康保持、安否確認を目的とした事業を実施しています。また、健康な老人のために、講習会、農園の貸与、スポーツ大会、作品展の開催、老人クラブの

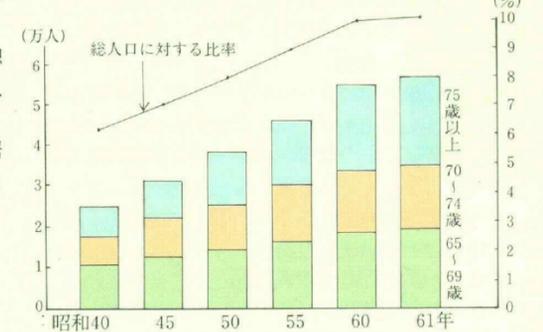
育成、文化活動、社会福祉活動の助成など生きがいと創造の事業を推進しています。健康で働く意欲のある方がたには、能力や経験を生かして働ける場の提供のため、シルバー人材センターを昭和63年春に設立することとしています。地域には、老人福祉センター(5ヵ所)、老人憩の家(75ヵ所)が配置され、お年寄りのふれあい、憩いの場所を提供しています。そのほか、老人特別回数券の交付及び老人居室整備資金の貸付等を実施しており、有識者による高齢者対策懇談会も設置しています。

位置図



老年人口(65歳以上)の推移

注) 人口は、国勢調査による。61年は推計人口



# 心身障害者福祉

Human City くまもと  
KUMAMOTO

## 身体障害者福祉

心の通う温かい福祉サービスの提供を基本に、身体障害者の更生援助、並びに生活の安定に寄与するなど、福祉の増進を図るとともに、昭和58年には「障害者福祉長期計画」を定め、福祉都市の実現に努めています。

在宅福祉サービスをはかるために、身体障害者手帳交付、更生医療の給付、補装具の交付・修理、更生援護施設への入所のほか、重度身体障害者に対し日常生活用具の給付、福祉電話・ミニファックスの貸与、医療費の助成、特別障害者手当などの支給、住宅整備資金の貸付、ホームヘルパーの派遣などを実施しています。

自立と社会参加を促進するために自動車の運転免許取得及び改造費用の助成、盲人ガイドヘルパーの派遣、手話通訳設置及び手話奉仕員の派遣などを行い、又、社会への適応能力を養い、生きがい高めるためのデイ・サービス事業を実施しています。



車いすマラソン

## 精神薄弱者福祉

精神薄弱者(児)の多様な問題に答える窓口として、福祉相談室を設置し、援護・育成を図るための判定検診、指導助言などを行っています。

また昭和58年自然環境に恵まれた柿原地区に通所更生施設「はなぞの学苑」を開所し、苑生に生活指導・作業訓練を行い、社会的更生を援護しています。

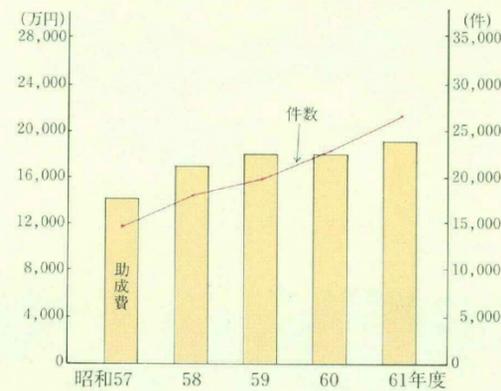
療育手帳所持者について、特別児童扶養手当の支給、特別障害者手当などの支給、重度障害者(児)医療費の助成、援護施設入所者の家庭負担金の軽減、バス・市電運賃の割引、優待証の交付のほか重度心身障害者(児)へのホームヘルパーの派遣及び緊急保護などにより福祉の増進に努めています。

また、住みよい部屋づくりのため住宅整備資金の貸付を行っています。さらに、障害者と市民とのふれあいの場として福祉センター希望荘夏祭り、スポーツの振興と健康増進のため、家族を含めた大運動会を開催しています。



身障者運動会

## 重度心身障害者医療費助成の状況



## 障害者の状況 (昭和61年度)

区分	18歳未満	18歳以上	計
視覚障害	43人	2,189人	2,232人
聴覚・平衡機能障害	125	1,874	1,999
音声・言語機能障害	2	137	139
肢体不自由	288	7,947	8,235
内部障害	139	1,665	1,804
合計	597	13,812	14,409

# 児童・母子福祉

Human City くまもと  
KUMAMOTO

## 児童福祉

子供たちの明るく健やかな成長は、すべての親にとって、心からの願いです。この願いを実現するために、市では児童福祉施設などの充実に努めています。

## 保育所

仕事、出産、病気等で保育できない母親のために、市には110カ所の保育所があります。保育所では、乳幼児の保育、養護、教育などを行っていますが、特に、集団生活、遊びなどを通して、心身共に健やかな子供に育つよう、保育内容の充実に努めています。また、障害児保育、長時間保育、夜間保育などにも力を入れています。

## 母子寮

母子家庭の保護と経済自立のために、2カ所の施設があります。家庭環境をよくし、子供たちの健やかな成長を援助しています。

## 助産施設

経済的理由で入院出産の困難な妊産婦のために、無料または軽い負担で利用できる施設が1カ所あります。

## 児童館

集団で遊ぶ機会が少なくなった子供たちのために、市民センターの中に8カ所の児童館があります。遊び場を提供し、遊びのルールと楽しさを教えています。

## 母子福祉

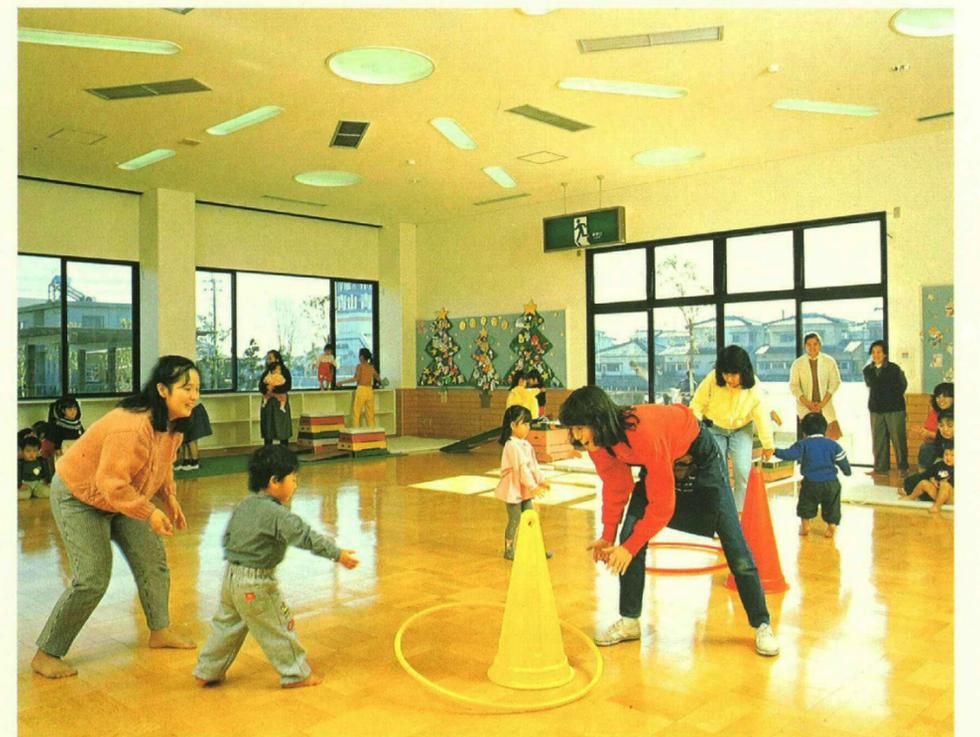
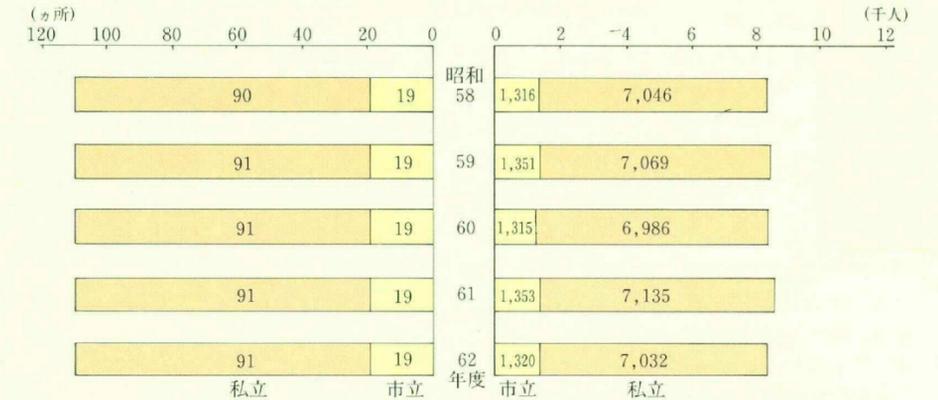
母子及び寡婦福祉法に従って、母子家庭や寡婦の方がたの生活の安定、向上及び福祉の増進を図るために、児童扶養手当の支給や医療費の助成などを行っています。

また、母子福祉センターでは各種の相談に応じっていますが、経済的な自立促進を図るために和裁、給食調理員養成、経理事務、ワープロ講座を開いて、技能の修得もできるようにしています。このほか、教養講座、児童学習会、ケーキ作りなどの各種レクリエーションも行っています。



母子福祉センター(和裁講座風景)

## 保育所と措置児童の推移

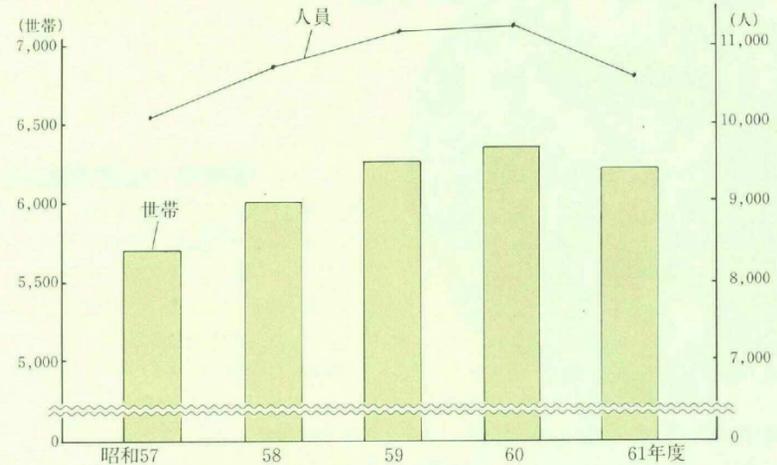


南部児童館

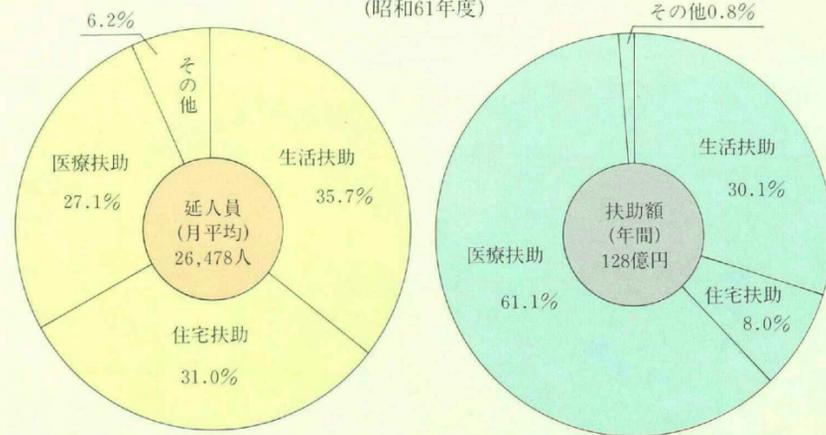
# 社会保障

Human City くまもと  
KUMAMOTO

生活保護世帯・人員の推移



生活保護の状況 (昭和61年度)

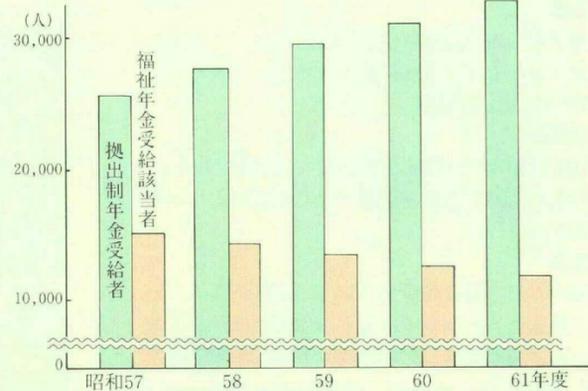


## 生活保護

生活保護制度には、生活困窮の程度に従って最低限度の生活を保障する、7種類の公的扶助があります。この制度は生活自立を助長する目的も含まれています。本市の生活保護世帯は、ここ数年、世帯、人員ともに増加してきましたが、昭和61年度になって減少傾向を示すようになりました。61年度の受給状況は、受給世帯6,196世帯、人員10,656人となっていますが、その内訳は、傷病障害2,804世帯、高齢者2,269世帯、母子839世帯の順になっていま

す。種類別では、医療扶助が最も多く、地区別では中央部が最も高くなっています。全国的に高齢化がすすむなかで、高齢者世帯の受給率が高くなってきていますが、世帯の年齢構成の変化や社会情勢の変動は、社会的弱者に強く作用するため、市では適正な保護とその実施に今後も努力していきます。

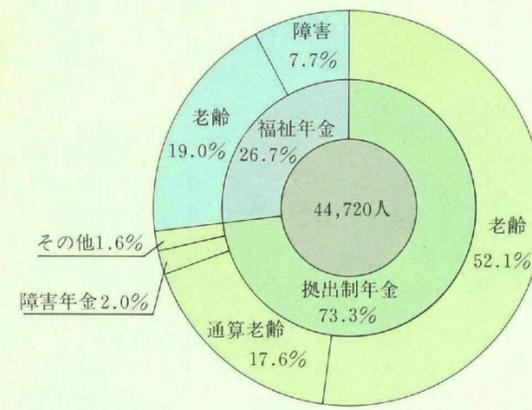
拠出制年金受給者と福祉年金受給該当者の推移



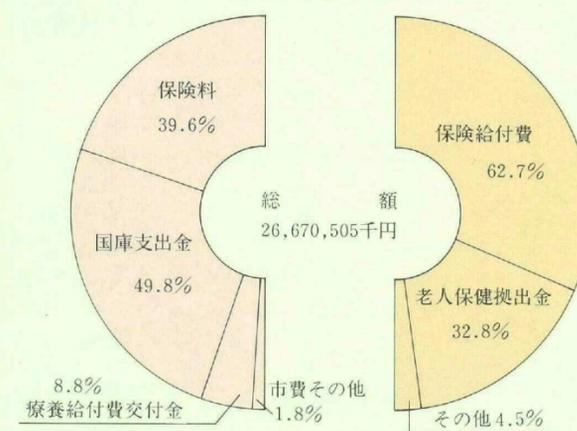
## 国民年金

日本は世界に例のない速さで、高齢化社会を迎えようとしています。私達の老後の生活を保障する公的年金は、大変重要な役割を果たすようになってきています。昭和34年に発足した国民年金制度は、28年を経過し、物価スライド制の導入、障害年金の通算制度の取り入れ、在日外国人の加入等制度の改善や充実が図られてきましたが、61年度には国民年金法が改正になり、国民年金、厚生年金、共済年金に共通な基礎年金が導入され、年金は長期的な安

年金受給者の種類 (昭和61年度)



国民健康保険会計 (昭和62年度当初予算)



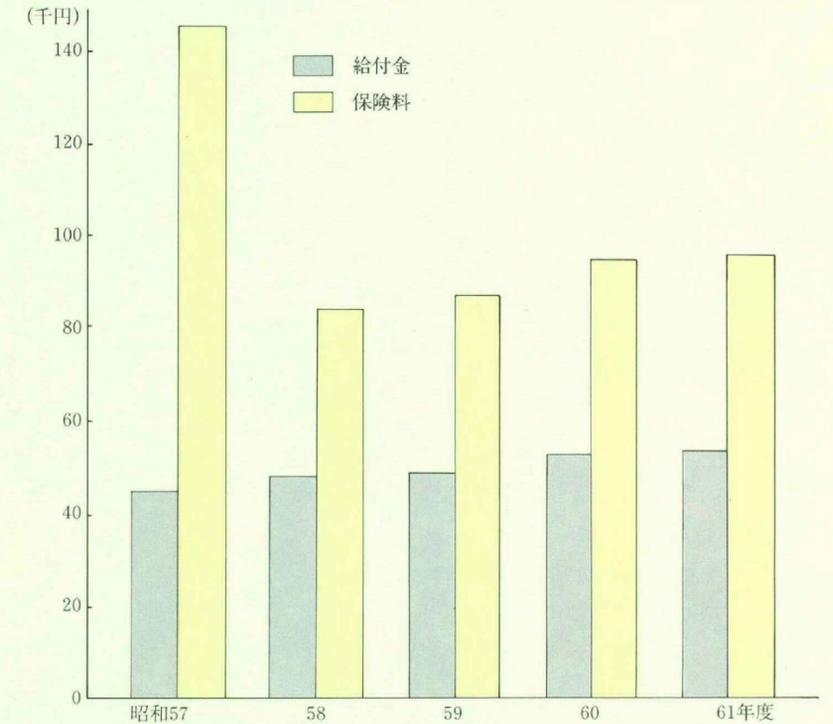
## 国民健康保険

定した制度へと大きく変わりました。

社会保障の中核として、市民の生活を支える本市の年金受給総額は、年間約151億円になっています。更に、市民の豊かな老後の保障を約束するため、広報活動による制度の普及を推進しています。また、年金委員の設置、口座振替など、収納体制を簡便化し、未加入者、未納者の解消に努めています。市民の年金受給権の確保、未納者の保険料支払のため、戸別訪問などによる指導も行っています。

国民健康保険の加入者は、昭和62年4月1日現在181,592人で、市民の3人に1人強が加入しています。人口の増加とともに国保加入者は増加してきています。国民健康保険事業は28年を経過しましたが、退職者医療制度の創設、老人保健法などの一部改正など、医療保険制度に改正が加えられ、制度の充実が図られてきています。しかし、高齢化社会の到来と国保財政の悪化は、制度に転換期を迎えさせようとしています。

国民健康保険の保険料と給付金推移 (被保険者1人当たり)



本市の国保財政は、61年度末で33億円の赤字となり、厳しい運営になっています。これを改善、健全化するために、関係各課を総合した、国保健全化対策検討会を設置し、努力を続けています。国民健康保険制度の安定した運営を行うには、医療費の適正化が望まれるところですが、制度に対する認識の強化、保険料収納の向上などが必要であり、広報、徴収嘱託員の導入など強力な施策を推進します。